



iTrust 本人確認サービス 公的個人認証の利活用事例

このドキュメントに関する著作権は、サイバートラスト株式会社に独占的に帰属します。本ドキュメントの作成にあたっては細心の注意を払っていますが、本ドキュメントの記述に誤りや欠落があってもサイバートラスト株式会社はいかなる責任も負わないものとします。このドキュメントに記載されている内容は、予告なく変更される場合があります。形態および手段を問わず、本ドキュメントの一部、または全部を複製することは禁じられており、サイバートラスト株式会社に無断で使用することはできません。

ただし、サイバートラスト株式会社との契約または同意文書で定められている場合に限り、この注記の添付を条件として複製することができます。サイバートラスト株式会社から事前に書面による合意を得ない限り、このドキュメントまたはその一部から直接的または間接的に知り得た内容または主題に関して、個々の企業やその従業員などの第三者に対し、口頭、文書、またはその他のいかなる手段によっても伝達することはできません。

サイバートラスト株式会社

iTrust[®] が目指す社会の姿 :

サイバー空間とフィジカル空間が高度に融合する社会において、
時間や空間といった制約から解放され、
誰もが、いつでも、どこでも、安心・安全にサービスを利用できる
社会を実現する

iTrust[®] が解決する課題 :

デジタル特有の課題である なりすまし、改ざん、事後否認

iTrust[®] の使命 :

「ヒト・モノ・コト」の正しさを証明し、デジタル社会の信頼を支える

「iTrust 本人確認サービス」は、本人確認のデジタル完結を実現するクラウドサービスです。主務大臣認定を取得し、犯収法に対応したオンラインでの本人確認や現況確認、各種身分証のICチップ読み取りによる真贋判定を実現します。

本人確認

公的個人認証を用い、「本人が実在していること（実在性）」と「正しくその人であること（同一性）」をオンラインで確実に確認できます。

氏名・住所確認

公的個人認証を用い、お客様の同意に基づき、該当するお客様の氏名または住所が変更されていないかを確認できます。

生存確認

公的個人認証を用い、お客様の同意に基づき、該当するお客様がご存命か、または海外転出していないかを確認できます。

身分証の真贋判定

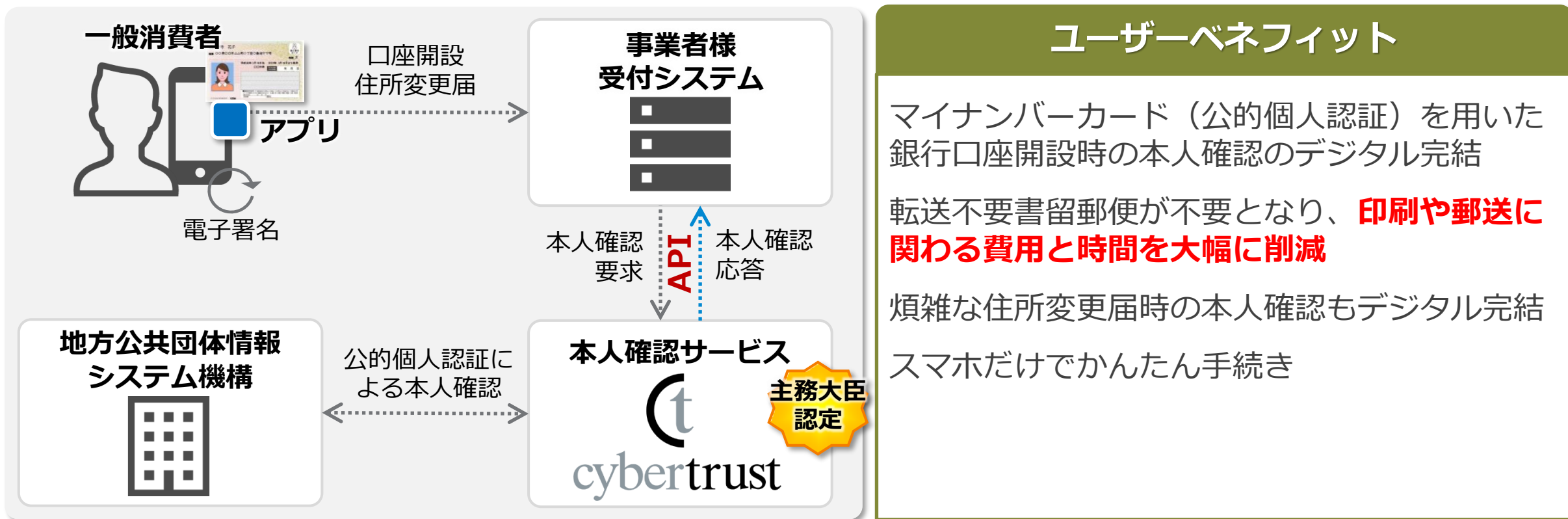
マイナンバーカードや運転免許証、在留カード等のICチップから電子署名付きの券面情報を読み取り、それを検証することで身分証の真贋を判定します。

※ 氏名・住所確認、生存確認を利用する場合には、初回の本人確認時にお客様の同意を得る必要があります。

活用事例：口座開設時のユースケース

■ 各種口座開設（銀行、証券、暗号資産取引など）での本人確認

iTrust 本人確認サービスにより、犯収法要件を満たした本人確認のデジタル完結を実現



犯罪収益移転防止法に対応した本人確認のデジタル完結

活用事例：携帯電話契約時のユースケース

通信サービス契約での本人確認

iTrust 本人確認サービスにより、携帯電話契約時の厳格、即時な本人確認をデジタル完結



手戻り削減による業務効率化と、手続きの即時化によるユーザ満足度の向上



信頼とともに

iTrust 本人確認サービス 紹介ページ

<https://www.cybertrust.co.jp/identification/>

※製品に関するお問い合わせは、同ページ下部の問い合わせフォームよりお願いいたします。